



大学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程

2024年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定めた進学届提出の期日までに進学届の提出を行ってください。

2024年度予約採用候補者

進学届入力下書き用紙

書き方マニュアル

○本冊子に入力内容を記入し、[2]ページの①から⑫の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって用意する書類

- 付奨学生採用候補者のしおり
- 貸与奨学生採用候補者のしおり
- 入学前エッセイ
- 入学前写真のコピー
- 留学籍等証明書(対象者のみ)
- 自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- 学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- 機関保証の人的保証の連帯保証人の印
- 人的保証の保証人の印
- 自選の方(人的保証の場合で例外に該当する方を選任する場合)
- 選任する方の資産等に関する証明書類
- 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」



氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)	
メールアドレス(初回ログイン時に登録したもの)	申込ID
	Y D
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
進学届関係書類の学校提出期限	進学届提出期限
月 日 ()	月 日 () 時まで

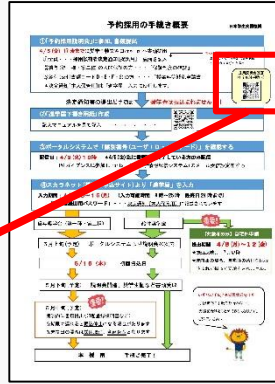
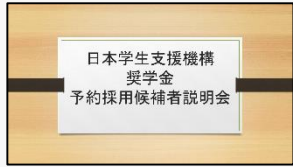


スカラネット入力下書き用紙の流れ

① 2024年4月5日（金）までに、必要書類と共に、裏面が記入済の、『**令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】**』を、不備なく提出

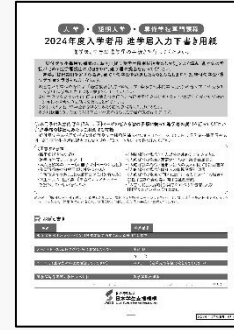
※ポータルシステムのメール通知設定も忘れずに！

※提出書類が分からなくなってしまう場合は、「予約採用候補者説明会」動画を見直しましょう

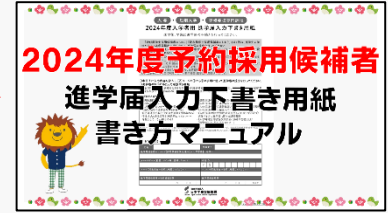


② このマニュアルを見ながら、進学届入力下書き用紙の必要事項をすべて記入する

進学届入力下書き用紙



書き方マニュアル



③ 2024年4月9日（火）10：00以降
①ポータルシステムのお知らせに届くID・パスワード
②決定通知【本人保管用】のパスワード
③記入済の進学届入力下書き用紙、を用意しスカラネット

から期限までにWeb入力する

提出期限

2024年4月15日（月）24：00まで

※期限に遅れた場合は、奨学金は振り込まれず最終的には、ご本人の希望による「辞退」となります

スカラネットからのWeb入力

① ID
パスワード

用意するもの

② 記入済



④ 不備なく入力が完了していれば、2024年5月16日（木）に、入力した本人名義の口座へ、4月分・5月分がまとめて振り込まれますので確認してください



※その後・・・

6月上旬に本採用に関する説明会の開催・書類の配布を行いますので必ず参加してください。本採用の手続きを期限内に不備なく提出しないと、採用が取り消され、振り込まれた奨学金は一括返還が必要となりますのでご注意ください。

進学届入力下書き用紙 注意事項②

入力内容に誤りがあると『奨学金が振り込まれない』『本採用時に修正が必要』などの不利益を被ることとなってしまいます

⚠ 入力後の修正は簡単ではありません！

(訂正届の提出・訂正印・該当者(保証人等)の署名 など)

⚠ 毎月の振込金額は、早くても9月以降にしか変更できません！

⚠ 入力後では変更できない内容もあります！

(保証制度 など)

入力前であれば簡単に変更できますので、振込口座や氏名・住所・電話番号等
記入・入力間違いがないように、十分に気を付けて入力ください



1ページ目

給付 第一種 第二種

① 氏名と学籍番号を記入してください

※学籍番号の前に「S」をつけないでください

給付 第一種 第二種

② アカウント作成に使用するメールアドレスを記入してください

※よく利用している任意のメールアドレスを使用してください

申込IDはメールアドレスでアカウント作成をした際に表示されますので、忘れずにメモしてください

※詳しくはこの下書き用紙のP2・3を必ずご確認ください

大学・短期大学・専修学校専門課程

2024年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。

※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。

※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、[2]ページの①から⑫の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって用意する書類

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」14ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」20～23ページも併せて確認してください。

(用意する書類)

- ・採用候補者決定通知
- ・進学前準備チェックシート
- ・本人通帳等のコピー(本冊子[23]ページに貼付)
- ・在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- ・自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- ・学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- ・(機関保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類
- ・(人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合)例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類
- ・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」

※万が一「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、給付奨学金採用候補者のしおり6ページ、貸与奨学金採用候補者のしおり6ページを読んで「採用候補者決定通知」の簡易版を印刷し、進学後の手続きに使用してください。

おぼえ書き

①	氏名	学籍番号	※学籍番号の前に「S」をつけない
	進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)		
②	メールアドレス(初回ログイン時に登録したもの)	申込ID	
		Y D	
	ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)	
	進学届関係書類の学校提出期限	進学届提出期限	
	4月5日(金)	4月15日(月)24時まで	

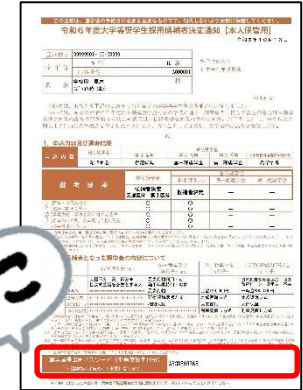
※決定通知等の必要な書類を不備なく大学へ提出する期限

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Services Organization

※スカラネットから「進学届」を不備なくWeb入力(Web入力)する期限

給付 第一種 第二種

A お持ちの採用候補者決定通知【本人保管用】に記載されているパスワードを記入しておいてください



給付 第一種 第二種

B 2024年4月5日(金)までに不備なく必要書類を提出できていれば、4月9日10:00以降、ポータルシステムのお知らせにIDとパスワードが届きますので確認をし、記入してください

※お知らせが届いたことを見逃さないようにメール通知設定は必ず本人・保護者ともに登録しておいてください

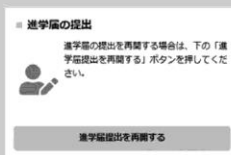
4ページ目

給付 第一種 第二種

実際に入力する際の手順が記載されていますので、必ず入力する前に、確認をしておいてください



申込内容を途中で一時保存することができます。



申込みの途中で一時保存して入力を中断し、申込みが完了していない場合は、「進学届提出を再開する」ボタンが表示されます。

※1

給付

第一種

第二種

※1 「一時保存」について記載されています

※一時保存したまま、提出するのを忘れたなどにならないように気を付けてください

⑩ 識別番号を誤って入力し学校情報が正しくない場合、[進学届提出メニュー]より[入力中の進学届の初期化]ボタンを押して、入力したデータを初期化することが必要です。画面の指示に従い、「進学届初期化完了」まで進み、[次へ]を押すと⑥[識別番号入力]画面が表示されます。続けて手順に従って入力を進めてください。



※初期化をすることで入力を始めからやり直すことができます。

⑪ 入力内容の確認・訂正・送信

申込内容入力が終了すると「進学届提出情報一覧」が表示されます。入力項目の確認・訂正を行う場合は、該当の項目の【確認・訂正する】ボタンを押してそれぞれの入力画面に戻り、確認・訂正を行い、[確定]ボタンを押してください。「進学届提出情報一覧」の内容に相違がなければ、【重要事項確認(必須)】を全て確認したうえで[送信]ボタンを押してください。

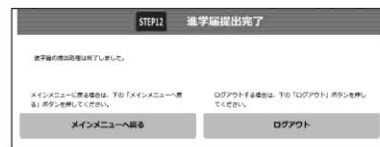
※一度[送信]ボタンを押すと再度入力することはできませんので、[送信]ボタンを押す前によく内容を確認してください。

※送信内容の確認のために「進学届提出情報一覧」画面を保存(印刷、スクリーンショット等)することをお勧めします。

※送信後に入力内容の誤りがある事が判明した場合は、進学先の学校に相談してください。

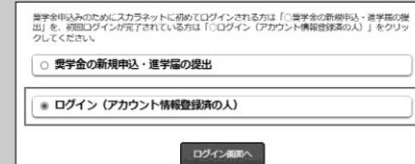
⑫ 進学届の送信確認

進学届を送信すると、下記の画面が表示されます。提出が完了していることを確認してください



■2回目以降にログインする場合■

「ログイン(アカウント情報登録済の人)」を選択し、登録完了時の「申込ID」と「採用候補者決定通知」の「進学届提出用パスワード」でログインします。



【申込情報の保護について】

日本学生支援機構では、ネットワーク上で電子データ授受のセキュリティを確保するために「認証局」に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「認証局」

ネットワーク上での通信相手、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。

5ページ目

給付 第一種 第二種

A 今は記入しないでください

Web入力時に「入力日」を記入してください

A

あなたの氏名・誓約情報
入力上の注意：数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

誓約日（半角数字） 西暦(4桁) 年 月 日

漢字氏名（全角5文字以内） 姓 名

カナ氏名（全角15文字以内） 姓 名

①

※画面の情報は送信後訂正することができません。氏名は決定通知に記載された氏名と一致していることが必要です。決定通知の氏名を確認して入力してください。
※以下の画面で訂正や新規入力のできない項目についての変更は学校に届出る必要があります。

あなたの進学した大学（学校）情報

1. ～9.の内容を確認し、記入してください。特に「6.修業年限」「7.卒業予定年月」及び「8.キャンパス住所」は間違えやすいため、必ず学校を確認してから入力(記入)してください。

1. あなたの学校名は です。 はい いいえ 「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

大阪産業大学

2. あなたの学籍（学生証）番号を記入してください。（半角英数字記号）※学籍番号の前に「S」をつけない
学籍（学生証）番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。

3. あなたの在学している学部（科）・分野学科名を選択してください。
(注) 短期大学・専修学校在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

4. 昼夜課程を選択してください。
 昼(昼夜開講を含む) 夜 通年スクーリング 昼間スクーリング 「通年スクーリング」「昼間スクーリング」は遠隔教育課程です。

5. あなたの入学年月を記入してください。（半角数字） 西暦(4桁) 2024 年 4 月 入学
入学年月が2024年4月以外の場合は、次の画面に進めません。

6. あなたの正規の修業年限を記入してください。（半角数字）
※例えば、4年制の学校（課程）であれば、4年0か月としてください。 年 0 か月

7. あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。（半角数字） 西暦(4桁) 2028 年 3 月 卒業予定

(例) 入学年月 2024年4月の場合

項目	6年制	4年制	3年制	2年制
修業年限	6年0か月	4年0か月	3年0か月	2年0か月
卒業予定年月	2030年3月	2028年3月	2027年3月	2026年3月

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動反映されますので、誤りがないか確認してください。なお、長期履修学生の場合は、下記の「長期履修学生について」も確認してください。

○長期履修学生について

職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する長期履修課程に在学している学生（長期履修学生）については、通常課程の標準修業年限に相当する期間のみの給付・貸与となります。この場合、修業年限は通常課程の標準修業年限を、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を記入してください。

(例) 通常課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2026年3月であるが、3年かけて履修し2027年3月が卒業予定年月となる長期履修学生の場合は、修業年限は2年0か月・卒業予定年月は2026年3月と記入してください。

なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学別に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、進学先の学校に相談してください。

給付 第一種 第二種

① 氏名を記入してください

※間違えないように記入・入力してください

給付 第一種 第二種

② 必要事項をすべて記入してください

※学籍番号の前に「S」を付けしないでください

7ページ目

自宅外通学となる、あなたの現住所を入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

5～6ページ及び23ページは全員記入してください。

8～22ページは、採用候補者となった奨学金の種類によって記入するページが異なります。

画面の表題	採用候補となった奨学金の種類			該当ページ
	給付奨学金のみ	貸与奨学金のみ	給付奨学金と貸与奨学金	
奨学金申込情報	○			8～9ページ
		○		13ページ ※第二種奨学金は11ページ、入学特種増額貸与奨学金は12ページに戻ります。
			○	8～12ページ
生計維持者情報	○		○	14～16ページ
資産情報	○		○	17～18ページ
保証制度		○	○	18ページ
貸与奨学金返還誓約書情報・ 給付奨学金本人等情報		○	○	19～22ページ
	○			19～20ページ

②

給付

第一種

第二種

② 「6ページ」で「自宅外通学」を選んだ方のみ、自宅外通学となるご本人の住所を入力してください

8ページ目

給付

① 「はい」にチェックしてください

※「いいえ」にチェックをした場合、「採用候補を自らの意思で辞退」したこととなり、取り消すことはできません

給付

① 「はい」の枠内の「いいえ」にチェックしてください

※「はい」にチェックをした場合、「自らの意思で振込の停止を希望する」こととなり、取り消すことはできません
※万が一「はい」を選ぶ（振込を停止する）理由がある場合は、下の停止理由にもチェックしてください

給付

③ 「はい」にチェックしてください

※「いいえ」にチェックをした場合、「授業料減免を自らの意思で辞退」したこととなり、取り消すことはできません

奨学金申込情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

①

1. あなたは 給付奨学金の採用候補者です。

(1) 給付奨学金を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択すると、給付奨学金を受け取れなくなります。いかなる理由があっても進学届提出後の辞退の取り消しはできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。また、以下の給付奨学金の辞退理由の選択が必要です。

給付奨学金(原則返還不要)の支給月額は、予約採用で採用候補者となった支援区分の支給月額が自動表示となります。また、給付奨学金の支給始期は2024年4月です。

支給月額は、あなたの世帯の所得状況に基づき、第Ⅰ区分から第Ⅲ区分のいずれかに区分され、在籍報告等に基づき、マイナンバーにより所得状況を確認したうえで、毎年10月に支援区分の見直しを行います。在籍報告等の提出がない場合、支給が止まる場合がありますので、必ず必要な届出を行うようにしてください。

※前面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、生計維持者(原則父母)と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した

確認しました

②

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「はい」を選択した場合、次に例示する理由等により、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。

※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。
●海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。
●他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。
※届出による停止の解除により、支給を再開することができます。

はい いいえ

「はい」を選択した場合、奨学金は振り込まれませんので十分注意してください。

「(1)給付奨学金希望で、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。

- 2024年4月1日時点で休学中であるため
(2024年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。進学届の入力後、別途手続きが必要です。)
- 他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
- その他

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「いいえ」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「いいえ」を選択した場合、給付奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

給付奨学金の辞退理由を選択してください。

- 他団体の給付奨学金で採用となり、機構の給付奨学金を受ける必要がなくなったため
- 経済状況の好転によるため
- その他

全角100文字以内

③

(2) 高等教育の修学支援新制度における「授業料等減免」を希望しますか。

はい いいえ

給付奨学金の支給は受けず、授業料等減免のみ支援を受けている場合も、第一種奨学金の貸与月額は併給調整の対象となります。なお、第二種奨学金の貸与月額は併給調整の対象外となります。
「授業料等減免」を希望する場合は、進学先の学校で申請方法を確認してください。

予約採用で決定した支援区分に応じた金額が表示されますので必ずご確認ください

給付

② 内容をよく確認したうえでチェックしてください

①

「いいえ」

給付

万が一、①で「いいえ」(給付奨学金の辞退)を希望する場合は、点線内の該当する個所にチェックしてください

9ページ目

給付

① 通常は「支援を受けておらず受ける予定もない」にチェックしてください

給付

万が一「支援を受けている・受ける予定である」場合は、該当する個所にチェックしてください

※ただし、給付奨学金と併用はできないため、給付奨学金は振り込まれません

⑧ ページ「(1) 給付奨学金を希望しますか。」の設定で「はい」を選択した場合

(3) あなたは、2024年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなたが受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)

※日本学生支援機構の給付奨学金の支援に関する質問ではありません。

※2024年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

①

支援を受けておらず受ける予定もない

※支援を受けている期間は、給付奨学金の振込みはありません。

支援を受けている

支援を受ける予定である

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するものを選択してください。

該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」を選択してください。

「支援を受けている」「支援を受ける予定である」場合該当するもの選択と受給予定期間を記入してください。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

西暦(4桁) 年 月 ~ 年 月

※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります(奨学金の振込みがなくなります)。

進学届の提出(送信)において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消はできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学時特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは 予約採用で候補者となった種別の貸与奨学金が自動表示 採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

※給付採用候補かつ一種採用候補の方

給付

+

第一種

① 第一種の貸与を希望するかどうか
チェックしてください



「はい」を選んでも、給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける際は第一種奨学金が「併給調整」され基本的に0円となりますのでご注意ください(詳しくは案内冊子や説明会動画を参照)

※給付採用候補かつ二種採用候補の方

給付

+

第二種

② 第二種の貸与を希望するかどうか
チェックしてください

【注意事項】

(1) 採用候補者には選ばれていますが、予約を申し込んだ時とは状況が変わり奨学金が必要なくなった等の場合は「いいえ」にチェックすることで「辞退」できます
その場合は、下の「確認しました」にもチェックしてください

(2) どちらかを迷っている場合は「はい」にチェックしてください

10ページ目上

※給付採用候補かつ一種採用候補の方

給付 + 第一種

① 給付奨学金が振り込まれない事態になった場合に希望する、第一種奨学金の月額を記入してください

⚠ 第一種奨学金は給付奨学金を受けている限り、決められた金額のみ振り込まれますので、ここに入力した金額は基本的には、振り込まれません（併給調整）

- ※「給付奨学金が振り込まれない事態」とは
- ・毎年10月に行われる適格認定（家計）で基準上回り、給付奨学金が「停止」となった
 - ・毎年3月に行われる適格認定（学業）で基準を満たせず給付奨学金が「廃止」となった、などがあげられます

※給付採用候補かつ一種採用候補の方

給付 + 第一種

② 内容をよく確認のうえ「確認しました」にチェックしてください

重要!

併給調整後の実際に振り込まれる第一種奨学金の月額が表示されますので必ずご確認ください

給付奨学金が区分変更・停止・廃止等にならない限り、第一種奨学金はここに表示される金額が振り込まれます

※一種が併給調整され給付のみの金額では難しい場合は予約していた二種の金額を増額、予約をしていなかった場合は、至急新規申込等をご検討ください

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

「貸与奨学生採用候補者のおしり」11ページと下表を確認のうえ、第一種奨学金の月額を選択してください。給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に貸与できる第一種奨学金の月額（制限されます）については、「給付奨学生採用候補者のおしり」12ページを確認してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

月額 の種類	大 学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
最高月額 以外の月額	3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	5万円 4万円 3万円 2万円	3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	5万円 4万円 3万円 2万円

(注1) 進学先の学校の設置者及び所在地によって上記の表のとおり選択できる金額が異なります。なお、選択できない月額は進学層上でも表示されません。

(注2) あなたの進学した大学(学)を選択した人は、上記の表の「自宅外」の列の月額を選択してください。なお、自宅の「最高月額」も選択できます。

(注3) 「採用候補者決定通知[進学先提出用][本人保管用]」の「2. 採用候補者となった奨学金の内容について」にある「第一種奨学金(無利子)」の記載内容により、選択できる月額の範囲が変わります。

「採用候補者決定通知」の記載	選択できる月額の範囲
利用条件:「最高月額利用:可」	通学形態に応じた全ての月額が選択可
利用条件:「最高月額利用:不可」	通学形態に応じた「最高月額以外の月額」から選択可 （「最高月額」は選択不可）

あなたは給付奨学金を希望しているため、貸与月額は、次回の支援区分の見直しを行うまで、

予約採用で採用候補となった給付奨学金の支援区分により決定された第一種奨学金の月額が自動表示されます。

※前画面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金も自宅通学の月額からの振込み開始となります（ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます）。「自宅外通学」の書類審査完了までに振り込まれた第一種奨学金の自宅月額は、自宅外月額へ変更となった月以降に返金が必要となる場合があります。

確認しました

第一種奨学金の貸与始期は2024年4月です。

確認しました

次のページへ続く

10ページ目下

「所得連動返還方式」か「定額返還方式」

③

(b)あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は 自動表示 ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

所得連動返還方式 定額返還方式 を選択します。 はい

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還額の算出	前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります（「課税対象所得」×9%÷12）。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。ただし、算出された額が2,000円未満となる場合は、返還月額が2,000円となります。	貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「機関保証」となります。	機関保証または人的保証のいずれかを選択します。
マイナンバー（個人番号）の提出	申込時に本人のマイナンバーを提出していない場合は、提出が必要です。なお、提出方法は採用後に学校から配付される説明資料を確認してください。	不要です。

10

【注意事項】

- (1) 本採用後、貸与が終了するまでは、変更することは可能です。
(定額返還→所得連動返還へは、貸与終了後でも変更することは可能です)
- (2) ただし、「定額返還方式で人的保証」だった方が「所得連動返還方式」に変更すると、保証制度も機関保証に変更しないといけないため、保証料の一括支払いが必要になります

※給付採用候補かつ一種採用候補の方

給付 + 第一種

③ 高校生の時に選んだ返還方式が自動で表示されますので、

- ① 変更しない場合は「はい」
- ② 変更したい場合は「いいえ」を選び下の点線内に、希望する返還方式をチェックし「はい」にチェックしてください

※ただし「所得連動返還方式」は「機関保証」しか選択できませんのでご注意ください



表をよく確認し、それぞれの返還方式を理解したうえで選んでください

11ページ目

第二種

① 高校生の時に決めた希望月額が自動で表示されます

ポイント

変更することは可能です！！

- ① 変更しない場合は「はい」
- ② 変更したい場合は「いいえ」を選び希望する貸与月額を記入してください

※ここで変更しない場合、次に変更できるのは早くとも9月以降となり、さらに必要書類や証明書類等の提出が必要になります
進学届入力の段階で変更する際には、必要な書類はありませんのでよくご検討のうえ、金額を決めてください

第二種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

①

(a) あなたが希望する月額を1つ選択してください。

あなたが希望する月額は 自動表示 ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第二種奨学金の貸与月額/大学・短期大学・専修学校(専門課程)					
2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

第二種奨学金の貸与始期は2024年4月です。

確認しました

②

私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、さらに第二種奨学金で12万円の月額を希望している場合

(b) 私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、第二種奨学金の貸与月額で12万円を選択した人は増額貸与を受けることができます。以下の項目に答えてください。

- (1) 4万円の増額貸与を希望する(医・歯学部)
- (2) 2万円の増額貸与を希望する(薬・獣医学部)
- (3) 増額貸与を希望しない

併用貸与を希望し、さらに第二種奨学金で最高月額を希望している場合、以下の欄にも記入してください。

第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に入力してください。(全角200文字以内)
(注) 学校担当者から確認等を行う場合があります。

該当する場合は、
最低でも100文字以上記入

※貸与月額について確認してください。

あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認してください。

確認しました

③

③ 第一種奨学金を受け、さらに、第二種奨学金の最高月額(12万円)を必要とする理由を、最低でも100文字以上記入してください

④

※二種採用候補かつ第一種も採用候補の方

第二種 + 第一種

④ 内容をよくご確認のうえ、「確認しました」にチェックしてください

第二種

② 「確認しました」にチェックしてください

※実際に振り込まれるのは不備がない場合は2024年5月です(4月・5月分がまとめて振り込まれます)

※第二種採用候補で月額が最高月額(12万円)かつ第一種も採用候補の方

第二種(12万円) + 第一種

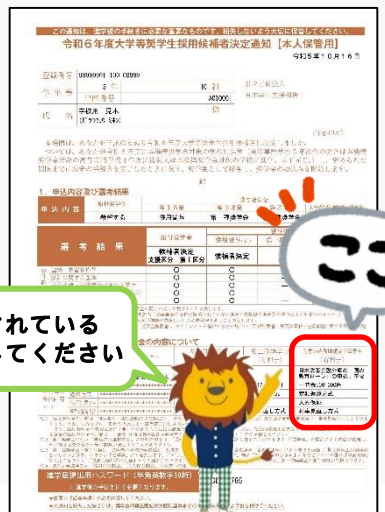
第二種 + 第一種

12ページ目上

入学時特別増額

① 「入学時特別増額採用候補者」の方で
 ①貸与を希望する場合は「はい」
 ②希望しない場合は「いいえ」に
 チェックし、「辞退の取消は
 できない」ことを理解したうえで
 下の「確認しました」にチェック
 してください

※ただし、すでに労働金庫から入学時必要資金融資
 (つなぎ融資)を受けている場合は「はい」しか
 選べません



決定通知に記載されている
 内容をよく確認してください



入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は以下の欄を記入してください。

【重要】 入学時特別増額貸与奨学金の希望をあらためて確認します。
 貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与
 奨学金を「辞退」することになります。
 進学届において入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取り消しはできませんので、「はい」
 「いいえ」の選択には十分注意してください。

- 労働金庫の「入学時必要資金融資(つなぎ融資)」を受けている人は、「いいえ」を選択することはできません。
- 労働金庫の「入学時必要資金融資(つなぎ融資)」を受けている人は、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額を選択できません。

① 3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。
 (1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ
※労働金庫から入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。
 「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。
進学届提出後の辞退の取り消しはできません。 確認しました

(2)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は **自動表示** ですね。 はい いいえ
 ※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。
 変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択し直してください。
 ※労働金庫から入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、上記記載の
 額より低い額は希望できません。

「いいえ」を選択した場合 ① 「はい」
 あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。
10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

次のページへ続く

【注意事項】
 2024年4月5日までに、入学時特別
 増額申込に必要な書類を提出できな
 かった等の理由で、窓口で「辞退す
 る」と申し出たにもかかわらず、
 「はい」にチェックしてしまうこと
 のないようによく確認してください

**※間違えて入力すると全ての奨学金
 手続や振込が大幅に遅れます**

入学時特別増額

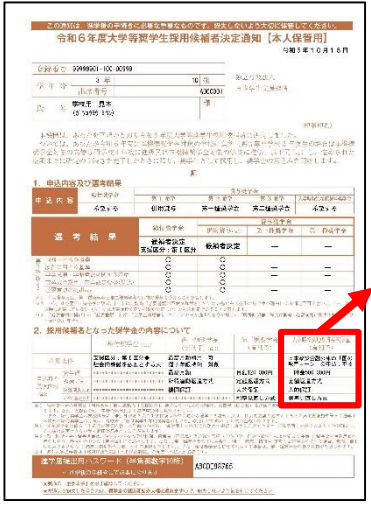
①で「はい」を選んだ方は、
 高校生の時に決めた金額が自動で
 表示されます
 ①変更しない場合は「はい」
 ②変更する場合は「いいえ」に
 チェックし、希望する金額に
 チェックしてください

※ただし、すでに労働金庫から入学時必要資金融資
 (つなぎ融資)を受けている場合は、融資を受けた
 金額より低い金額を選択することはできません

12ページ目下

入学時特別増額

③ 「決定通知」の表面の赤枠内に「国の教育ローンの**申込：必要**」と記載されている方は、



入学時特別増額貸与奨学金
(有利子)
日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の**申込：必要**
一時金500,000円
定額返還方式
人的保証
利率見直し方式

「国の教育ローンの融資できない旨の通知のコピー」等の提出が、2024年4月5日（金）までに必要です

- ①提出できている方は「はい」
- ②提出できなかった方は①に戻り「いいえ」にチェックし、入学時特別増額を「辞退」してください

③

(3)あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金奨学生採用候補者決定通知を提示し、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」を提出しましたか。 はい いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。準備できてから入力をしてください。
上記(3)の書類をととのえることができない場合は、本ページの「(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。」で「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。
※必要書類を提出せずに「はい」を選択しないでください。奨学金の採用及び初回交付が大幅に遅れます。

4.あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。
あなたの希望する利率の算定方法は **自動表示** ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

貸与終了時に決定した利率が市場金利の変動に合わせておおよそ5年ごとに見直されます

利率固定方式 利率見直し方式 を選択します。 はい

貸与終了時に決定した利率が、変更されことなく返還完了まで適用されます

①

「利率固定方式」か「利率見直し方式」

注目!

第二種 入学時特別増額
「二種奨学金」採用候補者の方見逃し注意!!

① 高校生の時に決めた「利率の算定方法」が自動で表示されます。

- ①変更しない場合は「はい」
- ②変更したい場合は「いいえ」を選び、希望する算定方式にチェックしてください

※貸与終了まで変更することはできませんが、申請書や証明書類等の提出が必要になります

13ページ目

第一種

- ① 第一種奨学金の貸与を
- ① 希望する場合は「はい」
 - ② 希望しない場合は「いいえ」にチェックし、下の「確認しました」にもチェックしてください

第二種

- ② 第二種奨学金の貸与を
- ① 希望する場合は「はい」
 - ② 希望しない場合は「いいえ」にチェックし、下の「確認しました」にもチェックしてください

第一種 + 第二種

- ③ 内容をよくご確認の上、「確認しました」にチェックしてください

※13ページのみ給付奨学金採用候補者の方は、一種・二種が採用候補でも記入しないでください！！

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。
 貸与を希望する場合は「はい」、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります（奨学金の振込みがなくなります）。
 進学届の提出（送信）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取り消しはできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。
 また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学時特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは 予約採用で候補者となった種別の貸与奨学金が自動表示 採用候補者です。

第一種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ
 「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。
 確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ
 「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。
 確認しました

第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与を希望する場合
 ※貸与月額について確認してください。
 あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。
 確認しました

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

10ページ（注1）～（注3）を確認のうえ、希望する第一種奨学金の月額を選択してください。
 「貸与奨学生採用候補者のしおり」11ページも併せて確認してください。
 【第一種奨学金の返還方法】については、 10ページの説明をよく読み、返還方式を選択してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第一種奨学金の貸与始期は2024年4月です。 確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は 自動表示 ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合
 所得連動返還方式 定額返還方式を選択します。 はい

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還額の算出	前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります（「課税対象所得」×9%÷12）。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。ただし、算出された額が2,000円未満となる場合は、返還月額は2,000円となります。	貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「機関保証」となります。	機関保証または人的保証のいずれかを選択します。
マイナンバー（個人番号）の提出	申込時に本人のマイナンバーを提出していない場合は、提出が必要です。なお、提出方法は採用後に学校から配付される説明資料を確認してください。	不要です。

第一種

- ④ 第一種奨学金の希望する貸与月額を記入してください

ここから選んでください



※最高月額が選べるかどうかは家計基準で決まります

私立	
自宅	自宅外
5万4千円	6万4千円
4万円	5万円
3万円	4万円
2万円	3万円
	2万円

第一種

- ⑤ 高校生の時に選んだ返還方式が自動で表示されますので、
- ① 変更しない場合は「はい」
 - ② 変更したい場合は「いいえ」を選び下の点線内に、希望する返還方式をチェックし「はい」にチェックしてください

※ただし「所得連動返還方式」は「機関保証」しか選択できませんのでご注意ください

下書き用紙には記載されていませんが、この表を確認しよく理解したうえで選んでください



14ページ目

給付

- ① 高校生の時に入力した生計維持者①
生計維持者②についての情報が、
自動で表示されますので確認して
ください

給付

- ② 高校生の時に入力した生計維持者①
の情報について、必要事項にチェック
し変更がある場合は記入してください

生計維持者情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうか確認するために、生計維持者の変更有無等を入力する必要があります。(予約採用申込時の申告誤りや申告漏れによる人物の変更がある場合は、学校に申し出てください。在学採用で再申込が必要です。)

生計維持者を追加・変更した場合は、新たに登録された生計維持者のマイナンバーを提出いただく必要があります。後日、機構から申込者住所宛に「マイナンバー提出書」を送付しますので、マイナンバーを提出してください。

なお、支援区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われます。

①

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① ※自動的に表示されます。

カナ氏名
漢字氏名
生年月日 続柄

あなたの生計維持者情報② ※自動的に表示されます。

カナ氏名
漢字氏名
生年月日 続柄

②

1. 生計維持者①に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません
 人物の変更があります (再婚等による人物の追加・変更)
 人物の変更があります (死亡、離婚等による人物の削除)

削除を選択すると、生計維持者①が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
 姓の変更があります
 生年月日の訂正があります
 姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

あなたの生計維持者情報① (変更後)

カナ氏名 (全角カナ) 姓 名
漢字氏名 (全角漢字) 姓 名
生年月日 (半角数字) 年 月 日生
続柄 あなたから見た続柄

【注意事項】

- (1) 生計維持者とは父・母のことを指します
収入の有無は関係ありません

(例えば専業主婦等、無収入であっても生計維持者です)

高校生の時に予約した時点から、変更がある場合は、必ず②で変更してください

- (2) 正しく記入・入力することを、心がけてください

誤った内容により不利益を被ることとなっても一切の責任を負いません

※日本学生支援機構に虚偽の申請と判断された場合は採用が取り消され、受けていた以上の金額を一括返還しなければならない可能性もあります

15ページ目

給付

① 高校生の時に入力した生計維持者①について、必要事項にチェックし、現住所を記入してください

給付

② 高校生の時に入力した生計維持者①について、必要事項にチェックしてください

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

① 日本国内 日本国外 日本国外を選択した場合、住所入力不要です。

現住所
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

その他確認事項

(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。
(注1)「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

準備できている
これから準備する
その他 フルダフンより選択
海外住居等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
病気等により署名できないため提出できない
その他の事情により提出できない

予約採用時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

(2) 生計維持者①は2024年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 はい いいえ

(3) 生計維持者①は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 はい いいえ

3. 生計維持者②に変更がありましたか。

人物の変更はありません
人物の変更があります (再婚等による人物の追加・変更)
人物の変更があります (死亡、離婚等による人物の削除)

削除を選択すると、生計維持者②が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
姓の変更があります 変更がある場合、以下の記入が必要です。
生年月日の訂正があります
姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報② (変更後)

カナ氏名 (全角カナ) 姓 名

漢字氏名 (全角漢字) 姓 名

生年月日 (半角数字) 年 月 日生

続柄 あなたから見た続柄

給付

③ 生計維持者①と同じく生計維持者②について、必要事項にチェック・記入してください

※ひとり親等の場合は不要です

※追加がある場合は必ず追加してください。詳しくは、前ページ (15ページ) の注意事項をよくご確認ください

16ページ目

給付

① 高校生の時に入力した生計維持者②について、必要事項にチェックし、現住所を記入してください

※ひとり親等の場合は不要です

給付

② 高校生の時に入力した生計維持者②について、必要事項にチェックしてください

※ひとり親等の場合は不要です

①

4. 生計維持者②の現住所及びその他確認事項を入力してください。

日本国内 日本国外 日本国外を選択した場合、住所入力不要です。

現住所
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

その他確認事項

(1) 生計維持者②のマイナンバーを提出する準備はできていますか。 予約採用時にマイナンバーを提出済の本人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

準備できている
 これから準備する
 その他 ブルダフンより選択
・海外住居等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・病気等により署名できないため提出できない
・その他の事情により提出できない

(2) 生計維持者②は2024年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 はい いいえ
(3) 生計維持者②は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 はい いいえ

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まる場合があります。

②

5. 2023年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族の数(あなたを含む)を入力してください。

※以下の両方の条件を満たす親族の人数を入力してください。

1. あなたの生計維持者が税法上扶養していること
2. 1.の生計維持者より年下であること

人 例としては、あなたの生計維持者が扶養している子どもの数です。なお、生計維持者が扶養している場合でも祖父母は含みません。

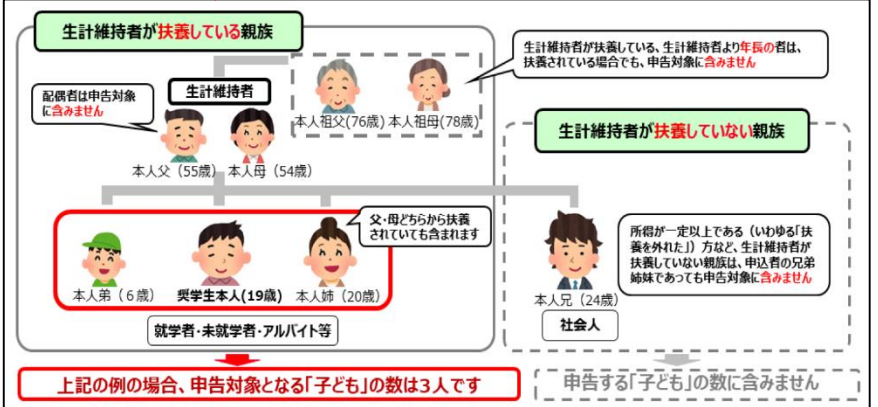
③

給付

③ **2023年12月31日時点で生計維持者が扶養している子どもの人数**を本人を含めて記入してください (学生であるかは問いません)

※対象外※

- ① 2023年12月31日時点で扶養から外れて働いている兄
- ② 扶養している祖父母 など



17ページ目

給付

① 学生本人と生計維持者の資産合計が2,000万円未満であることを確認し「はい」にチェックしてください

※「いいえ」にチェックをした場合は、少なくとも2024年10月から2025年9月までの給付奨学金は「停止」となります
授業料減免も停止されます

※日本学生支援機構で虚偽の申告と判断された場合は、受け取った奨学金の以上の額を返金しなければいけない可能性があります

給付

② 学生本人と生計維持者の資産額をそれぞれ記入してください

※資産とは、現金・預貯金等（不動産は対象外）

資産情報
【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

① 1. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は1,250万円未満）ですか。
※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。
※「いいえ」を選択した場合、10月から来年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。
※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならないことがあります。
はい いいえ

② 2. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。（1万円未満切り捨て）

あなた（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者①（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者②（半角数字）	<input type="text"/>	万円
合計	<input type="text"/>	万円

資産額が基準額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、進学届提出時の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。
なお、予約採用申込時の申告誤りや申告漏れはここでは変更できません。学校に連絡してください。

生計維持者情報で、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由の設問等が表示されますので回答が必要です。

父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合

3. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。
 父又は母と死別した。
 父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。
 ※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含まれます。
 父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
 わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。
 必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
 上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

父母以外の人を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）
 両親（父母）と死別した。
 両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
 わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。
 わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。
 必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
 上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

給付

③ 生計維持者が1人（ひとり親など）の場合、自動表示されますので、該当する個所にチェックしてください

給付

④ 生計維持者が父母以外（父母と離別し生計維持者が親戚など）の場合、自動表示されますので、該当する個所にチェックしてください

18ページ目上

給付

- ① 生計維持者が学生本人の場合（父母と離別し親戚等から支援を全く受けていないなど）の場合、自動表示されますので、該当する個所にチェックしてください

あなた自身を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者はあなた自身(独立生計者)と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
- 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
- わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。
- わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。

上記の申告に間違いありませんか。 はい いいえ

○事実関係が確認できる証明書類の例

事象	証明書類（例）
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡日記載あり）
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明（行方不明）	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）
その他の事由	・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）

①

18ページ目下

第一種 第二種

- ① 高校生の時に選んだ保証制度が自動で表示されます
- ① 変更しない場合は「はい」
 - ② 変更する場合は「いいえ」にチェックし、下の変更する保証制度にもチェックしてください

【機関保証要確認事項】

- ① 毎月の振込額から保証料が差し引かれることを理解している
- ② 進学届提出後は、人的保証へ変更できないことを理解している

保証制度

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」15～17ページを参照してください。
予約申込時に希望した保証制度が自動表示されますが、進学届上で変更可能です。ただし、第一種奨学金を希望する人が返還方式の選択で所得連動返還方式を選択した場合、保証制度は「機関保証」となります。「人的保証」を選択することはできないため、変更できません。

1. 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ
2. 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ

【「いいえ」を選択した場合】

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。
※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。
制度内容について承知し、 機関保証 人的保証 を選択します。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。
進学届提出後は変更できません。

18

重要!

【注意事項】

- ① 入力前であれば簡単に変更できますので必ず、よく確認をしてから記入・入力してください
ただし、高校生で予約をした時にも説明されていた内容ですので、**提出期限を超えて検討することはできません**
- ② 機関保証から人的保証に変更する場合、**必ず事前に連帯保証人と保証人に【人的保証要確認事項】を伝えたくうえで**スカラネット入力前の、**2024年4月8日17:00までに必ず奨学金特設窓口まで申し出てください**
上記期限までに連帯保証人、特に保証人に承諾してもらえない場合は「機関保証」を選択してください
- ④ 人的保証から機関保証に変更する場合はスカラネット入力後でも可能ですが、「保証料の一括支払い」や「申請書類の提出」等、**簡単には変更できません**のでご注意ください



19ページ目

給付 第一種 第二種

① 学生本人の氏名と性別と生年月日が自動表示されますので、該当する個所にチェックしてください

※生年月日を間違えてしまうと、本採用後にスカラネットパーソナルのアカウント作成ができなくなってしまうので間違えないように気を付けて記入・入力してください

日本国籍以外の方は、**証明書類のご説明をしますので必ず4/5までに窓口で申し出てください**



貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。
現時点において変更はないか確認してください。
変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

①

(1) あなたのお名前は さんですね。 はい いいえ

(2) あなたは ですね。 はい いいえ

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

「いいえ」を選択した場合

あなたの性別を入力してください。 男 女 回答たくない

(3) あなたの生年月日は ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたの生年月日を入力後、「成年判定」ボタンを押してください。(半角数字)

年 月 日生

成年判定

予約申込時に国籍:日本国を選択した場合

(4) 国籍は ですね。 はい いいえ

※自動的に表示されます。

「いいえ」を選択した場合

引続き進学届の入力はできませんが、進学届の提出が完了した後も、国籍変更後において要件を満たしていることが分かる**証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。** 確認しました

(5) 国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。 在留資格

(6) 現在の在留期間(満了日)を入力してください。(半角数字)

在留期間(満了日)西暦(4桁) 年 月 日

在留資格を「家族滞在」に変更する場合は、設問が表示されますので回答が必要です。

(7) 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思はありますか。 はい いいえ

予約申込時に国籍:日本国以外を選択した場合

(4) 国籍は ですね。 はい いいえ

※自動的に表示されます。

「いいえ」を選択した場合

引続き進学届の入力はできませんが、進学届の提出が完了した後も、在留資格の要件を満たしていることが分かる**証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。** 確認しました

在留資格については「給付奨学生採用候補者のしおり」8ページ、「貸与奨学生採用候補者のしおり」9ページを参照してください。
在留資格を「家族滞在」に変更する場合は、設問が表示されますので回答が必要です。

給付

第一種

第二種

②-1 日本国籍

高校生の時に「日本国籍」を選択された方は「はい」にチェックしてください。
万が一「日本国籍」ではなかった場合は「いいえ」にチェックし、必要事項を記入してください

②-1 日本国籍

②-2 日本国籍以外

給付

第一種

第二種

②-2 日本国籍以外

高校生の時に「日本国籍以外」を選択された方は、内容をよくご確認のうえ、必要事項にチェックしてください

20ページ目

給付 第一種 第二種

①-1 高校生の時に日本学生支援機構
または日本育英会の奨学生番号
を入力した場合
表示されている奨学生番号を
確認し、該当箇所にチェック
してください

給付 第一種 第二種

①-2 高校生の時に日本学生支援機構
または日本育英会の奨学生番号
を入力していない場合
(入力時に間違えていた場合も含む)
該当箇所にチェックし「はい」
を選んだ場合は、奨学生番号
を正しく記入してください

①-1

予約申込時に奨学生番号を入力した場合

(8) あなたがこれまでに日本学生支援機構または日本育英会で貸与を受けたことのある奨学生番号は以下
でよろしいですか。 ○はい ○いいえ
奨学生番号が間違っている場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してください。
予約申込時に入力した奨学生番号が自動的に表示されます。

①-2

予約申込時に奨学生番号を入力していない場合、予約申込時に入力した奨学生番号を間違えていた場合

(8) これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことはありますか。
○はい ○いいえ

「はい」を選択した場合

これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことのある人は、その時の奨学生
番号を記入してください。(例 608-04-123456)

奨学生番号

機構の奨学生番号は、3桁-2桁-6桁(計11
桁)で構成されています。異なる桁数の番号
のものは、入力しないでください。

(9) あなたの現住所を記入してください。 下記の住所の入力例を参照

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票住所を入力してください。
※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに
郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号(ハイフンなし・半角数字) 住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(10) あなたの電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号

携帯電話番号

住所の入力例

(郵便番号) 162 - 9999 住所検索 ← 押下

注意!
表示された住所一覧の中から、
正しい住所を選択してください。

住所1(自動入力)

○東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目
○東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目
○東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目

住所2(番地以降) 99-9 機橋ハイツ 505

注意!
※番地以降を全て全角で入力してください(英
数字やハイフン、スペースを含む)。入力漏れ
があると次の画面に進めません。
※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「(ペリオド
)」を入力してください。
※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでくだ
さい。
左記列の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄
に誤って「1丁目99-9…」と入力した場合、届出内容は
「1丁目1丁目99-9…」となります。
※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできま
せん。連絡のとれる国内の住所等を入力してください。

給付 第一種 第二種

② 学生本人の「現住所」を正しく
記入してください

※基本的に住民票を変更しているかどうかは関係ありません
が、高校生の時にマイナンバーを提出していない方は、
必ず住民票と同じ住所を記入してください

※間違えて記入・入力してしまうと、訂正届の提出が必要に
なるなど、簡単に訂正できない場合もありますので、
気を付けて記入・入力してください

給付 第一種 第二種

③ 学生本人の電話番号を正しく
記入してください

※間違えて記入・入力してしまうと、訂正届の提出が必要に
なるなど、簡単に訂正できない場合もありますので、
気を付けて記入・入力してください

21ページ目 (人的保証希望者のみ)

⚠ 入力後、人的保証から機関保証への変更は容易ではありません

⚠ 必ず連帯保証人（父または母）へ了承を得てから記入してください

第一種

第二種

① 連帯保証人である父または母について、正しく記入してください

※間違えて記入・入力してしまうと、訂正届の提出・本人の署名・訂正印等が必要になるなど、簡単に訂正できませんので気を付けて記入・入力してください

※また、期限までに訂正をしない場合は、奨学金の停止、最終的には採用取消となりますのでご注意ください



【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者】
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

貸与奨学金を希望する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」「3. 本人以外の連絡先について」を記入してください。保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」15～17ページを参照してください。

2. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等してください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理（破産等）中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するかどうか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

生計維持者情報を選択

生計維持者の情報を反映することができます。

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c) その生年月日 年 月 日

(d) その住所

- 連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
- ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(e) その電話番号 (ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f) その勤務先 (全角文字)

勤務先電話番号 (ハイフンなし・半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。
 無職

【貸与(第一種・第二種) 人的保証 要提出書類】 【予約】

保証制度の確認

学籍番号: 24

氏名: _____

あてはまる項目にチェック印、記入、○をつけて下さい。

人的保証制度

連帯保証人
氏名()
●あなたとの関係 (父) (母)

保証人
氏名()
●あなたとの関係 () ※保証人に父・母は選べません
●あなたと同居している () ※同居している場合は「同居している」と記入
●連帯保証人と別居して生活費の滞りがある () ※別居している場合は「別居している」と記入
●年齢 () ※18歳以上
●職業 () ※職業に就いている場合は「職業に就いている」と記入
●収入 () ※収入がある場合は「収入がある」と記入
●資産 () ※資産がある場合は「資産がある」と記入

保証人の方について

- 引き受けてもらうことを、あなたからお願ひしましたか
- はい いいえ
- 印鑑登録証明書等の申請が必要になることをお願ひしましたか
- はい いいえ

資産に関する証明書類は5月下旬、本採用時に提出が必要です。(裏面のA~Cのいずれか)

機関保証制度に変更

- 機関保証は、奨学金振込額から一定の保証料が毎月差し引かれます。 → 理解している
- 採用後、機関保証から人的保証への変更はできません。 → 理解している

※本採用手続きの際、連帯保証人・保証人への説明が不十分により引き受けてもらうことができなかったり、機関保証へ変更せざるを得ない事象が発生しています。保証制度は担当には変更できません。必ず、あらかじめあなたから連帯保証人・保証人の御署名を依頼し、引き受けてもらうようにお願いしたうえで申し込んでください。



※2024年4月5日までに提出した「保証制度の確認」の内容と同じ父か母について記入してください

大学に連絡なく独断で変更し、本採用の手続きができなくなったことにより、採用取消・一括返還となっても、大学は一切の責任を負いません



22ページ目上 (人的保証希望者のみ)

- ⚠ 入力後、人的保証から機関保証への変更は容易ではありません
- ⚠ 必ず連帯保証人（父または母）へ了承を得てから記入してください

第一種 第二種

① 保証人である別生計で、原則、65歳以下の4親等以内の親族について正しく記入してください
※父・母は保証人にはなれません

※間違えて記入・入力してしまうと、訂正届の提出・本人の署名・訂正印等が必要になるなど、簡単に訂正できませんので気を付けて記入・入力してください

※また、期限までに訂正をしない場合は、奨学金の停止、最終的には採用取消となりますのでご注意ください



①

(2)保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の場合は、選任の条件等について学校に問い合わせてください。
続柄はあなたからみだ続柄を選択してください。(例)おじ、おば
※次の場合は「その他(知人等)」と記入(選択)してください。
・離婚により親権を失った父母
・養子縁組により親権を失った本人実父母
・配偶者の父母

(a)あなたとの続柄 **※父・母以外**

(b)その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c)その生年月日 年 月 日

(d)その住所

- 保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
- ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号(ハイフンなし・半角数字)

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。 はい いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を基に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(2024年4月1日)時点での年齢を元に判定を行います。

【貸与(第一種・第二種) 人的保証 要提出書類】 【予約】

保証制度の確認

学籍番号: 24 _____

氏名: _____

あてはまる項目にチェック☑、記入、○をつけて下さい。

人的保証制度

連帯保証人
氏名()
・あなたとの関係 (父、母)

保証人
氏名() **※保証人に父・母は選べません**
・あなたとの関係 (離婚した父・母の再婚相手、離婚した父・母の再婚相手、再婚相手、再婚相手)
・連帯保証人と別生計で4親等以内の親族ですか? → はい いいえ
・年齢 65歳未満 65歳以上
・選任の条件条件を参照!

保証人の方について

- ・引き受けてもらうことを、あなたからお願いしましたか → はい いいえ
- ・印鑑登録証明書等の書類の写取に同意することを拒みましたが → はい いいえ

資産に関する証明書類は5月下旬、本採用時に提出が必要です。(裏面のA~Cのいずれか)

機関保証制度に変更

- ・機関保証は、奨学金振込額から一定の保証料が毎月差し引かれます。 → 理解している
- ・採用後、機関保証からの人的保証への変更はできません。 → 理解している

※本採用手続きの際、連帯保証人・保証人への説明不足により引き受けてもらうことができなくなり、機関保証へ変更せざるを得ない事態が発生しています。保証料(償還)は他件には変更できません。必ず、あらかじめあなたから連帯保証人・保証人の同意を確認し、引き受けてもらうようお願いします。



※2024年4月5日までに提出した「保証制度の確認」の内容と同じ保証人について記入してください

大学に連絡なく独断で変更し、本採用の手続きができなくなったことにより、採用取消・一括返還となっても、大学は一切の責任を負いません



23ページ目

給付

第一種

第二種

①-1 高校生の時に「公金受取口座」を希望した方のみ
 内容を確認し変更を希望する場合は、①-2を記入してください

①-1

奨学金振込口座情報

口座情報入力画面は予約時の公金受取口座の利用希望有無と利用可否に応じて異なります。

予約採用時に公金受取口座を希望している

- 口座情報に変更がない
→画面1で「はい」選択。口座情報の入力は不要
- 口座情報を変更する
→画面1で「いいえ」を選択。口座情報の入力が必要
- 公金受取口座情報が取得できなかった（画面2）
→口座情報の入力が必要

予約採用時に公金受取口座を希望していない

口座情報の入力が必要

画面1

STEP9 奨学金振込口座情報

⑧ - 奨学金振込口座情報

1. あなたが選択した奨学金振込口座情報は「公金受取口座の利用を希望します」です。

はい いいえ

公金受取口座情報の取得状況の表示を行います。

公金受取口座情報の取得状況	公金受取口座情報を選択しました。
金融機関	〇〇銀行 〇〇支店
口座番号	1234567
金融機関名	キョウチョ銀行

画面2

STEP9 奨学金振込口座情報

⑧ - 奨学金振込口座情報

1. あなたが選択した奨学金振込口座情報は「公金受取口座の利用を希望しません」です。

公金受取口座情報の取得状況の表示を行います。

公金受取口座情報の取得状況	公金受取口座情報を選択できませんでした。
金融機関	〇〇銀行 〇〇支店
口座番号	1234567
金融機関名	キョウチョ銀行

口座情報入力画面

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。

銀行等 ゆうちょ銀行

<銀行等を選択した場合>

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名

(2) 支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

普通(総合)(半角数字)

<ゆうちょ銀行を選択した場合>

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。

口座の記号 - 番号(半角数字) -

①-2

銀行等を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き1ページ目の左上に印字されている「5桁の記号」と「最大8桁の記号(8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力)」を入力してください。

ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き1ページ目の左上に印字されている「5桁の記号」と「最大8桁の記号(8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力)」を入力してください。

【こちらに通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピーを貼り付けてください】
通帳などのコピーの添付・提出方法については学校の指示に従ってください。

給付

第一種

第二種

①-2 高校生の時に「公金受取口座」を希望していない方のみ
 奨学金の振込を希望する金融機関について正しく記入してください

※間違えて記入・入力してしまうと
 奨学金は振り込まれません
 よく確認して記入・入力してください



※ただし、すでに労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合は、融資を受けた労金の口座が自動表示され、変更することはできません

通帳コピーの貼り付け・提出は必要ありません。
 が、記入・入力を間違えないようには、十分に気を付けてください

※間違えて入力してしまうと奨学金が振り込まれませんのでご注意ください



24ページ目

給付

第一種

第二種

① 内容をよくご確認のうえ
チェックしてください

奨学金振込口座情報

奨学金を受け取れる口座かどうか、下記6点の確認をしてください。		はい(理解した) ☑する	
①採用候補者本人以外の口座は使用できません。採用候補者本人の口座です。 ※労働金庫の入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている人は、労働金庫の口座から変更できません。 ※3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。			<input type="checkbox"/>
②銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。 ※貯蓄預金口座には振込むことができません。			<input type="checkbox"/>
③採用候補者本人のカナ氏名と通帳などの口座名義人(カナ)が同じです。			<input type="checkbox"/>
④金融機関名および口座番号と支店名(ゆうちょ銀行以外の場合)、又は記号と番号(ゆうちょ銀行の場合)は正しいです。			<input type="checkbox"/>
⑤この口座は休眠口座になっていません(過去1年以内に通帳記入ができた)、かつ解約していない口座です。			<input type="checkbox"/>
⑥信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。 ※機構取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。			<input type="checkbox"/>

<銀行等の通帳例>

普通預金

株式会社××銀行
口座 〇〇支店

TEL. ××(×××)××××

お振込先
××(×××)××××

<ゆうちょ銀行の通帳例>

「記号」と「番号」の間に数字がある場合、その数字は入力しないでください。

株式会社ゆうちょ銀行
(金融機関コード: 3300)

○進学届提出後の内容確認/提出状況を確認する

再ログインして、「進学届提出メニュー」の[提出内容の確認]ボタンから自分が入力した内容を確認できます。

あなたは 機構 太郎 さんですね。
 ※ お知らせ
 現在お知らせメッセージはありません。

※ 進学届の提出
 進学届の提出が完了しています。提出内容を確認する場合は、下の「提出内容の確認」ボタンを押してください。

※ 提出状況
 提出状況を確認する場合は、下の「提出状況の確認」ボタンを押してください。

提出内容の確認

提出状況の確認

再ログインして、[提出状況の確認]ボタンから奨学金の採用状況を確認できます(最終的な結果にてご確認ください)。

進学の提出状況	詳細
進学届提出	進学届提出が完了しました。
奨学金保証	保証の開始時期
採用予定	20XX/05/22 10:51:12
進学届提出	20XX/05/25 11:00:16
進学届入力中	20XX/05/26 10:16:30

採用内容詳細

※最終的な進学結果については、学校にてご確認ください。

給付奨学金：採用予定
 奨学金番号 3004000001
 採用期間(予定) 20XX年4月~20XX年3月
 所属区分 第1区分
 明細記入予定 20XX年××月××日

第一種奨学金：採用予定
 奨学金番号 6004000001

※画像は2024年1月現在のものであり、実際の画面と異なる場合があります。

給付

第一種

第二種

※1 進学届提出(入力)後の提出状況を確認することができます
 個人個人に進捗をお伝えすることはできませんので、ご自身でご確認のご協力をお願いします

おわり

入力後の手続きが分からなくなってしまった場合は
配布資料の手続き概要や予約採用説明会動画を必ず
確認してください

個人個人の進捗をお答えすることはできません
ご自身・ご家庭でしっかり把握して手続きしてください



予約採用の手続き概要

日本学生支援機構

①「予約採用説明会」に参加、書類提出

4/5(金) 17時まで に奨学金特設窓口(本館1階)へ書類提出

- ① 全員・・・採用候補者決定通知[提出用] 裏面を記入
 - ② 貸与(第一種・第二種)の人的保証の方・・・「保証制度の確認」
 - ③ 給付(交付書類コードD・E・F・G)の方・・・「授業料等減免申請書」
- * 決定通知[本人保管用]は「進学届」入力に使用します。

説明会動画はここから

採用説明会動画
(4/2以降視聴可)



決定通知書の提出だけでは **奨学金は振込まれません!!**

②「進学届下書き用紙」作成

記入マニュアルを見て記入



③ポータルシステムで「識別番号(ユーザID・パスワード)」を確認する

配信日: 4/9(火) 10時 *4/5(金)迄に書類提出完了している方のみ配信

PCガイダンスに参加しPortal-OSU(大学情報配信システム)のメール受信設定をする

④スカラネット(奨学金申込サイト)より「進学届」を入力

入力期間: 4/9(火)~15(月) (入力可能時間 8時~25時 最終日24時まで)

「進学届提出用パスワード」・・・決定通知[本人保管用]に記載されています

貸与奨学金(第一種・第二種)

給付奨学金

重要!

5月上旬(予定) ポータルシステムより説明会の案内

5/16(木) 初回振込日

5月下旬(予定) 説明会開催、奨学生証など書類受取

6月中旬(予定) **重要!**
期限内に書類提出(印鑑登録証明書など)
※期限に遅れると振込停止になる場合があります
※未提出の場合は採用取消、全額返金となります

本採用 手続き完了!

【対象者のみ】自宅外申請

提出期間 4/8(月)~12(金)
★振込反映月 7月以降
★未提出の場合、自宅外の給付金は振込まれず滞って支給もされません。

いずれの手続きも期限は厳守です
期限までに手続きを行わないと
支援を受けることができなくなります。
ご注意ください。

